

# 基本構想について

## ◆ 基本構想策定の趣旨

「水」は、生き物が生活していくうえで、なくてはならないものであり、私たちの誰もが、清らかな水にふれたり、生活空間にうるおいがあることで、精神的な豊かさや安らぎを感じます。ただし、「水」は一度豪雨が発生すれば、たちどころに市民の生活をおびやかす存在でもあります。

一方で、今日の社会経済情勢は、これまでの人口増加や右肩上がりの経済成長から、少子高齢化、人口減少、市民の価値観やライフスタイルの多様化などが進み、大きな転換期を迎えています。

これからも変わらない「水」の総合的サービスを担う上下水道事業は、変わりゆく「情勢」への対応だけでなく、変化を予測することによってこそ、より健全で安定した事業運営を行い、サービスを提供し続けることが可能となります。

そのためには、水を市民に供給する水道事業、供給された水を使用する市民、その水の排水を受け持つ下水道事業は、まさに市民を介してつながる事業であり、市民と上下水道事業がともに歩む、効率的で効果的な事業への取り組みをめざし、この基本構想を策定するものです。



## ◆ 位置づけ

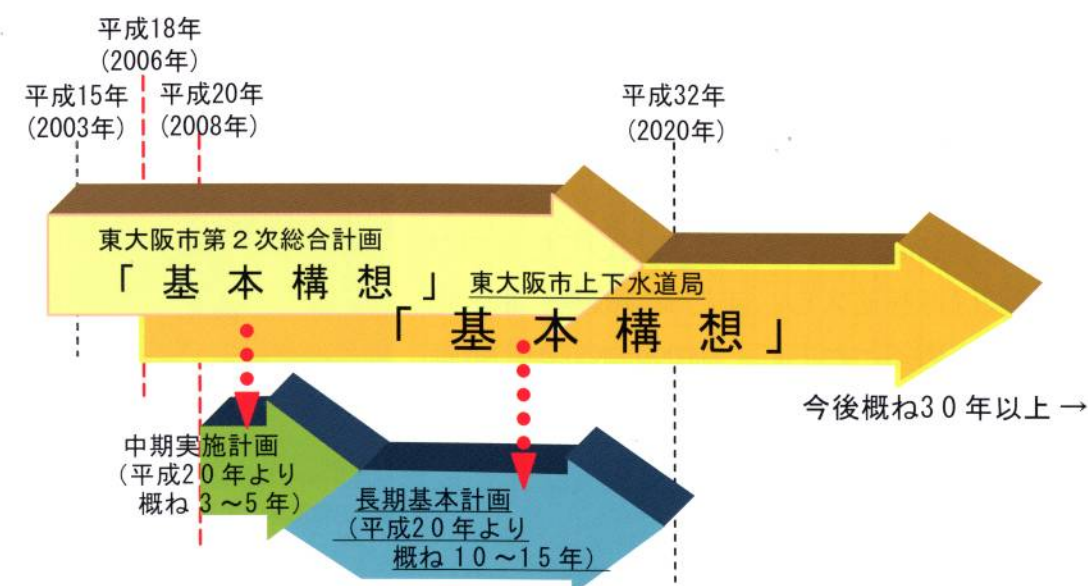
東大阪市では、平成17年4月に水道局と下水道部を統合し、上下水道局として発足しました。これまでも、それぞれの役割を果たしてきた上下水道ですが、今後は上下水道を一体的にとらえ、統合による相乗効果によって、水の供給から排水処理までの「都市の水循環系の構築」「より効率的で合理的な事業運営」「危機管理の強化」を目指します。

これらの実現に向けては、中長期の視点で計画的に行っていくことが必要です。しかし、長期計画を策定するためには、その期間を超える上下水道の将来像と基本的な理念や方向性を示す必要があります。このように中長期計画の礎となるものが基本構想です。

東大阪市の諸施策は「東大阪市第2次総合計画」に基づき実施されますが、上下水道局の発足を受けて、両事業が一体となった新たな施策に取り組むため、新たに上下水道構想の策定を行うものです。

また、構想の実現に向けて、このあと「長期基本計画」「中期実施計画」を策定していきます。

この基本構想は、おおむね30年以上という将来を視野に入れたものですが、今後の社会情勢や市民ニーズの変化により、定期的に妥当性、有効性を判定（レビュー）し、見直しを行うことで、いつの時代にあっても市民の要望に応じてゆける柔軟なものでありたいと考えています。



< 基本構想・中長期計画のイメージ >